

平成28年

目黒区教育委員会

第48回定例会会議録

(平成28年12月20日開催)

第48回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年12月20日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|------|------|--|
| 日程第1 | 報告事項 | 目黒区いじめ防止対策推進条例(仮称)骨子(案)及び目黒区いじめ防止基本方針(案)について |
| 日程第2 | 報告事項 | 平成28年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について |
| 日程第3 | 報告事項 | インフルエンザによる学級閉鎖の状況について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 第48回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席職員は八雲中央図書館長です。署名委員は木村委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区いじめ防止対策推進条例(仮称)骨子(案)及び目黒区いじめ防止基本方針(案)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 条例骨子案で、区立学校以外の学校への協力要請が新しく加わりました。基本方針案では、学校相互間の連携協力体制の整備というところに、この記載が入ってきています。区立学校以外の学校への協力要請の中身ですけれども、区立学校と私立学校の間での生徒同士でいじめが起きたような問題があったとき等に、協力連携を求めるといったことなのですか。
- 説明員 学校相互間の連携協力体制の整備ですけれども、こちらは日ごろのいじめの防止等の連携をとる体制をつくっていかうということで記述をしています。条例骨子案の区立学校以外の学校への協力要請は、区立学校と私立学校の間での生徒の間で起きたときに必要な協力を求めていくことを想定はしていますが、さまざまなケースが想定されると考えています。個々のケースに応じて協力要請を求めると考えていただければと思います。
- 委員 基本方針案では、目黒区にある全ての学校が含まれるとなっておりますが、区立学校以外は、法及び東京都いじめ防止対策推進条例に基づいて対応していくということになっています。この点にずれはないでしょうか。
- 説明員 法律で直接適用される部分を区の条例あるいは基本方針で改めて書くのか、書かないのかという部分は、それぞれの自治体の判断になろうかと思っておりますけれども、今回記述している内容について、法律と齟齬が生じるとか不都合が生じるということはない形で整理をしています。
- 委員 基本方針案の連携協力を図るということの具体性が理解しづらいと思います。事が起こってから動き始めるのか、いじめが地域等から連絡が来る前に連携協力を図るための措置というものを考

えていくのか、どうなのでしょう。私立学校等で、特に区からは具体的な要請がないとすれば、事が起こるまで動かないというようなことが想定されますので、私立学校にもこういったことが起こらない事前の段階での連携協力というのを具体性を持って訴えていく必要があるのではないのでしょうか。

インターネットを通じて行われるいじめへの対応ですが、記述が「インターネットの危険性」となっています。インターネットは道具であって、道具そのものに危険性があるわけではないですから、用語を見直したほうがいいのではないのでしょうか。

○説明員 学校相互間の連携協力についてですけれども、例えば区が設置いたします目黒区いじめ問題対策連絡協議会に私立学校の代表の方にも来ていただいて、区の実組、あるいはいじめの対処の実組、早期発見の実組等の情報共有させていただいたり、私立学校の取組を情報提供していただくというようなことを考えています。

いじめが発生した際に各学校では、いじめ問題対策委員会を設置し、必要に応じて学校サポートチームを校長が設置する流れになっておりますが、学校間の場合は難しいということもありますので、事務局で対策委員会を設置し、双方を協議させるということもできていると思いますので、今後、より具体的な内容について整理していきたいと思えます。

それから、インターネットの危険性につきましては、インターネットイコール危険であるというようなイメージにならないような表記に変更させていただきたいと思えます。

○委員 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議で、「児童の役割があります」と投げかけていましたが、児童からこの条例に関する意見は上がっていますか。

○説明員 ご指摘の児童・生徒からの意見ですけれども、ただいまところ学校を通して事務局に届いているものはございません。

○説明員 先ほどご説明したパブリックコメントの中には中学生からの意見も含まれています。

○教育長 パブリックコメントの中で、条例の基本的な理念がよくわからないという意見があったことにより、前文を入れたということについて大変評価ができていると思います。中身の表現については、もう少し精査していただきたいと思えます。

それから、学校については国・私立の関係も当然かかわってま

いますので、ここで国・私立を入れたということは評価ができると思っています。また、私立の建学の精神ということは常に念頭に置きながら取り組んでいくべきと思っています。

いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会、いじめ問題再調査委員会といろいろ出てきますが、体系的にしつかりと関係がわかるようにしていただきたいと思えます。

それから、区立学校以外の学校への協力要請のイメージがつかみにくいので、逐条的なものを作成してください。全て要望です。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成28年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

意識調査結果と各教科正答率のクロス集計結果からということで、③の「学校の決まりを守ることが大切だと思うか」、「学校の規則は大切だと思うか」で、大切だと思う人の正解率が高いということですが、その表現ですけれども、「また、学校の規則やきまりを守るようにすることが、学力の向上においては重要である」というと、守れと言っているように聞こえるので、この表現をもう少しまくしていただきたいと思えます。

○説明員

表現につきましては、改めて見直し、各学校が受け入れやすい表現にしてまいりたいと思えます。

○委員

この目黒区が都の平均と比べてこれだけいい成績をおさめられているというのは、努力をされている結果で喜ばしいと思えますが、近隣の区との比較検討はされているのでしょうか。

○説明員

各区の状況がわかっておりますので、目黒区としての特徴を明らかにしながら、対策を練っていきたいと考えています。

○委員

この資料も先ほどのいじめと同じように非常に内容がわかりやすいと思えます。より広くこういった情報を区民の間で共有したいという印象ですけれども、公開の仕方はどうなるのでしょうか。

○説明員

これまで区の学力調査につきましては、区のホームページ上で公開・公表させていただいたところがございます。全国、それか

ら東京都の調査につきましては、各学校が授業改善プランを補完する形で取り上げ、授業改善プランを公表する形にしておりましたので、今年も同じような対応を考えております。

○委員 これは区の全体的なものが出ていますが、各学校には各学校での正答率とか、各学校独自のものが学校にフィードバックされているのでしょうか。

○説明員 この調査に関しましては、子どもたち一人一人の状況を担任ないしは学年等で丸つけをしながら把握しているというところで、学級の状況、それから学年の状況全て把握しております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について (報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時35分閉会)